

## 帯広市 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

### 1 今回の変更事業

- (3) コミュニティ活動支援事業
  - ア 帯広市生活館改修事業

### 2 変更内容

- (3) コミュニティ活動支援事業
  - ア 帯広市生活館改修事業【追加】

平成10年度に設置した現在の生活館は、時代の変遷・社会情勢の変化等により利用方法にも変化が生じ、アイヌ文化活動等による利用に際し、環境改善が必要となっている。

利用が限定される調理実習室や和室を多目的に利用できるよう改修するとともに、物置の設置、老朽化した設備の更新等を行うことにより、活動環境の改善を図り、アイヌ文化活動等による利用を促進する。

### 3 変更増減額

- (3) コミュニティ活動支援事業
  - ア 帯広市生活館改修事業
    - 7, 525千円（事業費）の増（0円→7, 525千円）

### 4 事業計画変更箇所

- ・「4 事業の概要」、「5 アイヌ推進地域計画における記載」及び「6 事業の成果目標等」において、「帯広市生活館改修事業」に関する記載を追加する。
- ・「8 収支予算」、「9 経費の配分」、「別表1 収支計画書」において、「帯広市生活館改修事業」の追加に伴う修正を行う。

帯広市 令和4年度アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	帯広市アイヌ施策推進事業
2 事業の種別	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	アイヌ文化伝承の場の整備や観光コンテンツとしての魅力向上により、アイヌ文化の継承を確実なものとするとともに、様々な体験教室やイベントでの情報発信による理解促進の取り組みを継続的に行うことで、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現を目指します。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業</p> <p>○事業実施主体 帯広市</p> <p>○事業の実施場所 帯広市内、上士幌町音更川隣接地域</p> <p>○事業の実施期間 令和4年4月～令和5年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間活用事業（普及啓発） オビヒロホコテンなどのイベント等を活用して十勝に伝わるアイヌ古式舞踊を披露しアイヌ文化を紹介する。</li> <li>・体験交流事業 アイヌ民族の自然と一体となった暮らしや自然に根ざした伝統文化について、地域住民を対象としたアイヌ料理体験やゴザ製作体験講座等の体験交流事業を実施する。</li> </ul> <p>植物観察会 参加予定人数 14名 クチャ（仮小屋）作り体験 参加予定人数 14名 キナ（ゴザ）製作体験 参加予定人数 11名 アイヌ料理体験 参加予定人数 21名</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化情報発信事業</p> <p>■アイヌ文化とのふれあいゾーンの周知</p> <p>○実施主体 帯広市</p> <p>○事業の実施場所 市内公共施設、公共交通機関</p> <p>○事業の実施期間 令和4年4月～令和5年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ文化を育んだ自然に近い林地帯が残り、アイヌ文化に関わる資料や生</p>

き物を展示する百年記念館、野草園、おびひろ動物園が所在する帯広市緑ヶ丘公園西区域を「アイヌ文化とのふれあいゾーン」として整備している。

百年記念館では、各展示スポットやリウカホームページにおいて、アイヌに係る解説や動画等のコンテンツ等を参照可能とする、QRコード読み取り式の多言語モバイルガイドを配置しており、野草園や動物園では、案内板や解説パネル上のQRコードから百年記念館の多言語モバイルガイドを参照することで、実物と見比べてより深く満足感のある学びと楽しみの場を提供することが可能となっている。

この「アイヌ文化とのふれあいゾーン」についてまとめたリーフレットを作成し、市内の各公共施設や公共交通機関へ配布することで、地域住民及び児童生徒はもとより、十勝・帯広を訪れる日本人や外国人へ、十勝のアイヌ文化やアイヌ民族にかかる関心を促す。

#### イ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツ化事業

##### ○事業実施主体

帯広市

##### ○事業の実施場所

とち帯広空港、各イベント会場等

##### ○事業の実施期間

令和4年4月～令和5年3月

##### ○事業の内容と考え方

- ・アイヌ古式舞踊の披露による文化発信

とち帯広空港への国内外のチャーター便の到着時やMICE、イベント等でアイヌ古式舞踊を披露し、アイヌ文化の認知向上を図る。

- ・観光コンテンツ開発による演舞の魅力向上

関係者ヒアリング、需要調査、モニター検証などを通じた観光客向けコンテンツの開発を行い、演舞の魅力向上を図る。

#### (3) コミュニティ活動支援事業

##### ア 帯広市生活館改修事業

##### ○実施主体

帯広市

##### ○事業の実施場所

帯広市生活館

##### ○事業の実施期間

交付決定の日～令和5年3月

##### ○事業の内容と考え方

平成10年度に設置した現在の生活館は、時代の変遷・社会情勢の変化等により利用方法にも変化が生じ、アイヌ文化活動等による利用に際し、環境改善が必要となっている。

	<p><u>利用が限定される調理実習室や和室を多目的に利用できるよう改修するとともに、物置の設置、老朽化した設備の更新等を行うことにより、活動環境の改善を図り、アイヌ文化活動等による利用を促進する。</u></p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業・・・</p> <p>十勝に伝わるアイヌ文化の伝承保存、発展のため、上士幌町と協力し、地域住民にアイヌ古式舞踊を披露する普及啓発事業や、アイヌ伝統的生活空間の環境整備、地域住民を対象としたアイヌ料理等のアイヌ文化を体験する体験交流事業を実施する。</p> <p>当市は上記事業のうち普及啓発事業及び体験交流事業を担当する。</p> <p>4-2 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■アイヌ文化情報発信事業・・・</p> <p>百年記念館にあるアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の周知やアイヌ文化の振興及び普及啓発のため、リーフレットの配布やホームページの改修等を行う。</p> <p>また、アイヌ文化を育んだ自然に近い林地帯が残り、アイヌ文化に関わる資料や生き物を展示する百年記念館、野草園、おびひろ動物園が所在する帯広市緑ヶ丘公園西区域を「アイヌ文化とのふれあいゾーン」として、デジタルコンテンツを活用した情報発信と各施設のリアル感のある展示や公園景観を結び付け、面的展開によるアイヌ文化への関心と理解を深めるための相乗効果を創出する。</p> <p>具体的には、帯広百年記念館の常設展示室やリウカにWi-Fi機器を設置するとともに、アイヌに係る解説や音声等のコンテンツを参照できる多言語モバイルガイドを制作し、野草園にはアイヌ語併記の案内板や樹名板等、動物園にはアイヌ民族との関わりが深い動物舎前に解説パネルを設置する。これらに付したQRコードから百年記念館の多言語モバイルガイドを参照することで、より深く満足感のある学びと楽しみの場を提供する。</p> <p>また、ふれあいゾーンについてまとめたリーフレットを各公共施設や公共交通機関に配布することで、地域住民及び児童生徒はもとより、十勝・帯広を訪れる日本人や外国人へ、十勝のアイヌ文化やアイヌ民族にかかる関心を促す。</p> <p>■アイヌ古式舞踊の観光コンテンツ化事業・・・</p> <p>とから帯広空港への国内外のチャーター便の到着時やMICE、イベント等でアイヌ古式舞踊を披露し、アイヌ文化の認知向上を図るほか、舞踊プログラムの磨き上げ、刺しゅうの技術向上、観光客向け体験コンテンツの開発などのワークショップなどを実施し、舞踊の魅力向上を図り観光コンテンツ化に向けた取り組みを実施する。</p>

	<p><u>4-3 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</u></p> <p><u>■帯広市生活館改修事業・・・</u></p> <p><u>帯広市生活館の改修により、アイヌ文化活動等による利用を促進する。</u></p>
<p>6 事業の成果目標等</p>	
<p>(1) 成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業</p> <p>十勝に伝わるアイヌ文化について、イベント等で広く紹介し普及啓発を図るほか、地域住民を対象とした体験学習を通じてアイヌ文化に対する理解を促進する事業であり、体験交流事業の参加人数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化情報発信事業</p> <p>アイヌ文化の振興や普及啓発を行うアイヌ民族文化情報センター「リウカ」について外国人観光客に向けて周知を図ることにより、帯広市の観光入込客数の増加に寄与する。</p> <p>イ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツ化事業</p> <p>アイヌ古式舞踊の専門家等を講師に招き、帯広市カムイトウウポポ保存会とともに魅力向上に向けた取り組みを進め、観光コンテンツ化を図ることで、アイヌの人たちの所得向上のほか、帯広市の観光入込客数の増加が見込まれる。</p> <p><u>(3) コミュニティ活動支援事業</u></p> <p><u>ア 帯広市生活館改修事業</u></p> <p><u>帯広市生活館の改修により、環境改善を図ることにより、利用及び活動を促進することで、アイヌ文化活動等による利用者数の増加が見込まれる。</u></p>
<p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業</p> <p>体験交流事業の参加者数</p> <p>(現状値) 平成30年度 99人/年間</p> <p>(中間目標) 令和4年度 64人/年間</p> <p>(最終目標) 令和6年度 68人/年間</p> <p>参加者のアイヌ文化に対する理解をより深めるため、講座内容を充実させ、募集定員を限定している。成果目標の達成は、令和6年度に達成見込である。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化情報発信事業</p> <p>帯広市の観光入込客数</p> <p>(現状値) 平成30年度 292.5万人/年間</p>

	<p>(中間目標) 令和4年度 334.0 万人/年間  (最終目標) 令和6年度 357.0 万人/年間  成果目標の達成は、令和6年度に達成見込である。</p> <p>イ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツ化事業  帯広市の観光入込客数  (現状値) 平成30年度 292.5 万人/年間  (中間目標) 令和4年度 334.0 万人/年間  (最終目標) 令和6年度 357.0 万人/年間  成果目標の達成は、令和6年度に達成見込である。</p> <p><u>(3) コミュニティ活動支援事業</u>  <u>ア 帯広市生活館改修事業</u>  <u>帯広市生活館でのアイヌ文化活動等による利用者数</u>  <u>(現状値) 令和3年度 3,492 人/年間</u>  <u>(最終目標) 令和6年度 4,000 人/年間</u>  <u>成果目標の達成は、令和6年度に達成見込である。</u></p>
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<p>KPIである体験交流事業の参加者数、帯広市の観光入込客数、<u>帯広市生活館でのアイヌ文化活動等による利用者数</u>について、実績値を公表する。また、帯広市アイヌ施策連絡会議において、目標の達成状況等について検証する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>帯広市には、「帯広アイヌ協会」をはじめ、アイヌ民族の古式舞踊の保存伝承活動を行う「帯広カムイトウウポポ保存会」、アイヌ子弟の私塾である「とちエテケカンパの会」、十勝におけるアイヌ文化の保存伝承、発展を図る「特定非営利活動法人 トカプチアイヌ協会」などアイヌ関連団体が存在する。また、アイヌ民族にかかわる施設として、アイヌの人々の活動拠点である「帯広市生活館（愛称：ふくろうの館）」やアイヌ民族の情報を収集・発信しているアイヌ民族情報センター「リウカ」がある。</p> <p>帯広市は、アイヌの人たちに関する施策を総合的に推進するために、平成7年12月に全国の市町村に先駆けて「帯広市ウタリ総合福祉推進計画」（平成8年度～平成16年度）を策定し、平成17年2月には、計画の一部に修正を加え、計画期間を延長して「帯広市アイヌ施策推進計画」（平成17年度～平成21年度）と名称を変更し、アイヌの人たちの社会的、経済的地位の向上を図るための施策を総合的に進めてきたところである。令和2年3月には、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、それまでの取り組みの方向を維持しつつ、理解促進、文化の振興などに取り組んできた。</p> <p>アイヌ関連団体の活動や本市の施策の展開により、市民の関心は高まりつつあるものの、アイヌ文化に関する理解は十分に浸透しているとは言えず、伝統や文化を受け継いできた人の高齢化が進む中、アイヌ文化を正しく後世に伝えていくことが求められている。</p>

	<p>このため、市民のアイヌ民族についての理解を深めるためのアイヌ文化に触れられる機会の増加やアイヌの人々によるアイヌ文化の保存伝承活動を促進する取り組みなどが必要である。</p>
<p>(2) 施設等の管理運営体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帯広市生活館は帯広市が管理している。</li> <li>・帯広百年記念館（アイヌ民族文化情報センター「リウカ」）は帯広市が管理している。</li> </ul>
<p>(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制</p>	<p>各種会議等を定期的に行い、帯広市アイヌ協会などのアイヌ関係団体と意見交換を行っている。</p>

## 8 収支予算

## (1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	10,216,400	15,860,000	0	△ 5,643,600
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	2,554,600	3,965,000	0	△ 1,410,400
民間団体負担額	0	0	0	0
計	12,771,000	19,825,000	0	△ 7,054,000

## (2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	2,233,000	2,030,000	203,000	0
文化振興事業費	2,068,000	1,906,000	162,000	0
委託料	2,068,000	1,906,000	162,000	0
市町村事務費	165,000	124,000	41,000	0
需用費	65,000	59,000	6,000	0
借料	51,000	51,000	0	0
職員旅費	34,000	0	34,000	0
役務費	15,000	14,000	1,000	0
地域・産業振興事業	3,013,000	17,795,000	0	△ 14,782,000
地域・産業振興事業費	3,013,000	17,795,000	0	△ 14,782,000
需用費	513,000	0	513,000	0
委託料	2,500,000	17,795,000	0	△ 15,295,000
コミュニティ活動支援事業	7,525,000	0	7,525,000	0
調査費	7,525,000	0	7,525,000	0
委託料	7,525,000	0	7,525,000	0
合 計	12,771,000	19,825,000	0	△ 7,054,000
委託料	12,093,000	19,701,000	0	△ 7,608,000
需用費	578,000	59,000	519,000	0
借料	51,000	51,000	0	0
職員旅費	34,000	0	34,000	0
役務費	15,000	14,000	1,000	0